よくあるご質問

Q１　提出書類を綴るフラットファイルの指定はありますか。

A．はい。

※フラットファイルは A4 縦型（S 型）を使用してください。ファイルの色は、清掃は青色、警備はピンク色です。

※ファイルの表紙と背表紙に**「令和 9･10･11･12 年度 指名競争入札参加資格登録申請書」**及び「**商号名称**」を記入してください。

Q２　書類はどのように綴りますか。

A．「提出書類一覧表」を一番上に綴り、一覧表の番号順に提出書類を並べて綴ってください。

※書類に、**番号のインデックス**を付けてください。

Q３　フラットファイルに綴らずに提出するものはありますか。

A．はい。返信用封筒はフラットファイルに綴らず、クリップで留めて提出してください。

なお、返信用封筒は、長形３号のものに **110 円切手**を貼付し、通知の返信先のあて名を必ず記入してください。

Q4　清掃業務と警備業務を両方申請する場合の留意事項はありますか。

A．両方申請する場合は、フラットファイルは別冊で作成してください。

Q5　**様式を作成する際の留意事項**があれば教えてください。

A．①「営業概要表（第６号様式）」について

※**年間契約実績額の欄は、「業務実績表（第７号様式）」に記入している２か年の平均**を記入してください。

※**正規従業員数の欄は、従業員名簿（第９号様式）の人数と一致させてください。**

②「業務実績表（第７号様式）」について

※請負金額の大きい順に記入してください。

Q6　「健康保険及び厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書の写し」について、後期高齢者で提出できない場合どうすればよいか。

A.　後期高齢者につきましては、次のいずれかの書類をご提出ください。

・厚生年金保険 70 歳以上被用者標準報酬月額相当額通知書

・厚生年金保険 70 歳以上被用者該当および報酬月額相当額通知書

・賃金台帳（令和８年８月～直近の給料まで）及び後期高齢者医療資格確認書の写し

Q7　県外業者は登録できますか。

A．沖縄県内に支店及び営業所のいずれかを有する事業者様であれば、登録可能です。

※本社（店）が県外の場合、№3（第６号様式）～№6（第９号様式）については、本社（店）分と沖縄支店（営業所)分それぞれ作成してください。

Q8　結果通知の発送時期はいつ頃か。

A. 審査結果については、書類審査後、令和９年２月初旬頃（予定）郵送にて通知します。

Q9　標準報酬決定通知書について、いつ時点のものを提出しますか。

A. 第６号様式の営業概要表は、令和８年 11 月１日現在の内容を記載することから、令和８年 11 月１日現在の従業員数と、標準報酬決定通知書は一致させてください。

Q10　「労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料納付の領収証書の写し」については、加入している労働保険事務組合発行の加入、納付証明書でも可能か。

A. はい。

Q11　第６号様式「営業概要表」について、年間平均契約実績額はどのように記載しますか。

A. 第７号様式の業務実績表に記入している２か年の平均値を記入してください。

Q12　第７号様式「清掃・警備業務実績表」について、契約件数が１０件以上あるが、どのように記載しますか。

A. 過去２年分の各年度において、請負金額の大きい順に５件まで記入してください。６件以上の契約の記入は不要です。